

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月27日現在

機関番号：15501	
研究種目：基盤研究(C)	
研究期間：2010～2012	
課題番号：22530920	
研究課題名（和文）	「通学区の変更」と「学校選択制度」が学校の規模と配置に与える影響の日米比較研究
研究課題名（英文）	The Influence of School Boundary Shifts and School Choice Options on the School Sizes and the School Location Planning: A Japan-US Comparative Analysis
研究代表者	
佐々木 司 (SASAKI TSUKASA)	
山口大学・教育学部・教授	
研究者番号：30263651	

研究成果の概要（和文）：主として、アメリカのある学区と日本の3市を対象に2000年以後の関係行政文書について調査を行った。アメリカの調査対象学区は、各学校の児童数にあまり差がない状況ながら、学区内全小学校について閉校可能性を点数で評価し、2006年から2011年の間に4校を閉校させた。一方、日本の3市は、いずれも学校間の児童生徒数に大きな差がある中で、国の標準に沿うかたちで市としての適正規模を定めたが、その後の学校規模や配置に影響を与えることはなく、学校統廃合も進んでいない。

研究成果の概要（英文）：Mainly, this study made an investigation toward the educational documents and records issued in 2000 and thereafter by a US school district and Japan's three cities. The US school district, using a grading system, evaluated the possibility of school closure for its all elementary schools, and shut down four schools from 2006 until 2011. In contrast, the three cities in Japan didn't close or consolidate any schools since 2000, although they had a significant difference in student population among their schools and set up their desired school sizes following the national standard.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学、教育社会学

キーワード：通学区、学校選択制度、比較教育学、学校規模、学校配置

1. 研究開始当初の背景

学校の規模と配置の決定に影響を与え得る要因には、将来の学齢児童生徒数の予測値、子どもにとって望ましい教育環境、地域の繋がりの度合いなど様々なものがある。それぞ

れ重要だが、通学区の変更と学校選択制度の採用、不採用が与える影響も十分に考慮されなければ、建設的な議論には結びつかない。この2つは、望ましいとされる規模や配置がいったん決定された後も、それらに直接的か

つ瞬時に影響を与え得る制度・仕組みだからである。

望ましい規模と配置が一旦決定された後の通学区の変更と学校選択制度（入学時のもの・入学後の指定校の変更を含む）の採用が、実際の学校規模と配置に多大な影響を及ぼし、それがまた、その後の規模・配置、そして統廃合論議に影響を与えている可能性が考えられる。しかし、それについては研究、検討が十分なされていない。こうした背景のもとで研究を開始した。

2. 研究の目的

本研究は、通学区の変更と学校選択制度が学校の規模・配置に与える影響を、日米の事例研究によって明らかにすることを目的としたものである。

3. 研究の方法

日米で各3学区（計6学区）を調査対象とした。このうち、十分な資料を入手できたアメリカ1学区をA学区とし、このA学区をメイン（主）に記述し、筆者のよく知る日本の3つの教育委員会（行政区=X市・Y市・Z市、以上3市とも同一県内、筆者はこの3市で学校の適正規模・適正配置を検討する審議会等の委員を務めた）をサブ（従）として活用するというスタイルをとった。

A学区において2000年以後の10年間に、①何のために閉校・通学区の変更が行われているのか、②閉校・通学区の変更はどのような項目に基づいて検討されているのか、③通学区が変更される際、学校選択制度はどのように考えられているのか、の3点について調べた。

主に利用した資料は、これら4行政区の関係文書（審議会の議事録、地域住民向け文書、その他）である。

4. 研究成果

A学区、X市・Y市・Z市の児童生徒数等は次のとおりである（2011年当時、数字はいずれも概数）。

A学区：複数の市を跨ぐかたちで構成されている学区、児童生徒数＝4万人、小学校40校、中学校10校、高校（ハイスクール）10校

X市・Y市・Z市：人口＝12万人～30万人、児童生徒数＝1万～2万人、小学校＝20～50校、中学校＝10～25校

日米の違いを簡単に述べるなら、次のようになる。

A学区とX市・Y市・Z市は、この10年間、児童生徒数が減少している点では共通し

ている。しかしA学区は閉校（統廃合）と通学区の変更をしばしば行ってきたのに対し、X市・Y市・Z市はそれをほとんど行わずに来た点ではまったく対照的である。

(1)何のために閉校・通学区の変更が行われているか

A学区が2000年からの10年間に行った閉校・通学区の変更に期待したのは次の4点である。

①児童生徒数の不均衡の是正

②“飛び地”の解消

③“フィーダー・パターン”の是正

④不統一な学年構成（特に第6学年の配置問題）の是正

①の児童生徒数の不均衡の是正について注目されることは、「学校のキャパシティ」を定め、通学区の変更によって、児童生徒数をおよそこのキャパシティに近づけようとしている点である。

キャパシティは、各教室の床面積、机・椅子の数、災害避難時を想定した各教室の最大収容人数、教室の利用状況などによって算出されている。例えば、キャパシティ607人、実際の児童数561人、差46人というように、一桁単位で算出されている。

一方、日本のX市・Y市・Z市の議論では、「学校のキャパシティ」という話はまったく出ていない。そもそも「学校のキャパシティ」という視点自体、議論では持たれなかったものと思われる。

②の“飛び地”の解消についてであるが、A学区内には“飛び地”（通学区が離れているケース、non-contiguous boundary）がいくつもある。主として、新規に開発された宅地について、学校のキャパシティを考えながら通学すべき学校を設定した結果、このような状況になっている。

背景には、スクールバス通学、車による親の送迎が前提になっており、また日本のように通学区を単位とする地域コミュニティが存在しないこともあるわけだが、A学区内でも飛び地の歪さ、不自然さは問題視されてきた。

③の“フィーダー・パターン”とは、ある学校（例えば小学校）を卒業した児童が次にどの学校（中学校）に入るか、そのパターン（組み合わせ）をいうが、A学区はそれが非常に複雑になっていた。なおこのことはアメリカではめずらしいことではない。

それに対して日本では、通常はある小学校の卒業生はみな特定の中学校に進学していく（1対1の対応）。A学区では、1小学校が3中学校に別れる場合もあり、そうした複雑なフィーダー・パターンを解消し、できるだ

け1対1の単純なフィーダー・システムにしようとした。

小学校から中学校に入るとき、スプリットしてしまうというフィーダー・パタンの問題は、日本では希にしか存在しないと考えられる。

だがZ市には、市内17の小学校のうち、同一小学校を卒業しても進学する中学校が二校に分かれてしまう小学校が4校ある。同市で学校の適正規模・配置が議論された際、この問題が委員から語られたことはあったが、それを是正したいという意見は委員からも、教委事務局側からも出されていない。X市、Y市についてはフィーダー・パタン問題は存在していない。

④の不統一な学年構成（特に第6学年の配置問題）とは、英語でいうところの grade configuration の問題である。よく知られているように、アメリカにおける学年構成（grade configuration）は多様である。A学区でも、小学校（初等学校）ではK-5、K-6、K-8が、中学校では6-8、7-8が混在している（高校は9-12のみ）。これを、基本的に小学校についてはK-6をなくしてK-5にする（K-8と一部のK-5は残す）、中学校については7-8をなくして6-8にするというのが学区の方針であり、その方向で学年構成が変更されつつある。簡単にいえば、第6学年を小学校に配置するのか、それとも中学校に配置するのか、という問題である。この「不統一な学年構成」の問題は、上記の「フィーダー・パタン」の問題とも関連している。

日本には、「不統一な学年構成」の問題は存在しないのだが、学校の適正規模・配置を検討する際に小中連携、小中一貫校の導入が話し合われることは少なくない。ただし3市の中でこのことが議論されたのはZ市のみであり、それもそもそも1小学校=1中学校という関係にある、学校自体も隣接敷地内に立地している小規模の小学校と中学校についてのものであった。

(2) 閉校・通学区の変更はどのような項目に基づいて検討されているのか

A学区で2005年に小学校の閉校が検討された際、学区教育委員会に対して関係審議会（委員9名）が提出した資料がある。この審議会は閉校検討プロセスにおける初期段階の委員会で、その後教育委員会内部での検討、各学校サイトでの説明・公聴会と進み、最終的に教育委員会で決定がなされたのであるが、審議会は特にどの学校を閉校にするかについて具体的に提案し、それによっておおよその方向性が決まった。審議会での検討において注目される点を2点記す。

第1点は、当時存在していた46校すべての小学校について、閉校の可能性を点数化し

た上で検討したことである。つまり、全小学校が同等に取り扱われたわけである（日本のX市・Y市・Z市ではそのようなことはなかった）。A学区が用いた評価項目は次のとおりである。

- ①. 校舎の築年数
- ②. 施設設備の老朽化
- ③. 学校維持費用（一定児童数あたり）
- ④. 貧困児童生徒、学習困難児童生徒が新たな学校で受け入れられる
- ⑤. 特別支援教育が別の学校で保障される
- ⑥. 受け入れ校の児童生徒数が425～749人の範囲に収まる
- ⑦. 閉校検討校の児童生徒数が減少している
- ⑧. 受け入れ校が閉校検討校に近接している場所にある<中・高のみ>
- ⑨. 受け入れ校のキャパシティに余裕がある
- ⑩. 受け入れ校への通学にかかる費用を従来程度に抑えられる<中・高のみ>
- ⑪. 閉校検討校への通学には交通安全上支障がある
- ⑫. 受け入れ校が徒歩通学、自転車通学の児童を受け入れ可能である
- ⑬. 閉校検討校のキャパシティが小さい（425人以下=1点、426～539人=2点、540人以上=3点）
- ⑭. 検討対象校の通学区内の人口が減少傾向にある
- ⑮. 検討対象校の通学区内に住む児童生徒のうち、検討対象校に通っている児童生徒数が少ない
（50%以下=1点、50～75%=2点、76%以上=3点）

【注】小学校はスクールバスが残るため（ハイスクールは原則廃止の方向）、8と10は評価項目から除外されている。

第2点は、学校の明確な適正規模は存在せず、それと思われるもの（評価項目13と6）も実際には閉校の決定には影響を与えていないという点である。13「閉校検討校のキャパシティ」が評価1であった学校5校中2校、評価2であった学校8校中6校は、閉校候補から免れている。基本的には総合得点がものをいうので当然ではある。6「受け入れ校の児童生徒数」についてみれば、第一次評価で閉校対象に残った15校は、みな425～749人という規模内に収まっていた。

結局、他の評価項目によって差がつき、閉校かそうでないかが決まっていた（特に差がついた項目は、「貧困児童・学習困難児童」、「特別支援教育」、「閉校検討校の児童数減少」、「受け入れ校のキャパシティ」、「閉校検討校のキャパシティ」であった。そもそも、従来、学校間で児童数に差がつかないようにしてきたわけであり、そこに適正規模を定め

ても、評価項目としては差がつきにくく、どこが「受け入れ校」になって何人の児童を受け入れるかについても何パターンも考えられるので、おそらくおよその見当で判断していると思われる。

以上 15 項目が日本の X 市・Y 市・Z 市ではどうであったかだが、「学校維持費用」、「貧困児童・学習困難児童」、「特別支援教育」、「受け入れ校のキャパシティ」、「閉校検討校のキャパシティ」、「閉校検討校の通学区内の人口」については、それについて検討する、データが提供される、あるいはデータを求めるといったことはなかった。

(3) 通学区が変更される際、学校選択制度はどのように考えられているのか

学校選択制度の存在は、閉校や通学区の変更によって予測される児童生徒数に影響を与えるものであろうが、A 学区の場合、予想に反して、これは直接の検討事項になっていなかった。

この学区内には、学校選択制度（オープンエンrollment、チャータースクール、通学区を持たない学校、オルタナティブスクール等）がすでにある。このうち、設定された通学区外から学校選択を行う方法としては、オープンエンrollmentがあり。また通学区を持たない学校（non-boundary school）も学区内に 9 校ある。これら 9 校は、通学区それ自体をもたないが、その学校の近くに住む者をキャパシティの 40% までは優先的に収容するというルールが設定されているので、他校の閉校や通学区の変更を考える際に検討してよい事柄のはずである。それがなぜ検討事項にあがってこないのかについては不明である。

一方、X 市・Y 市・Z 市にはアメリカのような学校選択制度はないのだが、いずれも入学校の変更は希望があればほぼ許可している。その意味では、この事実上の学校選択（入学後の指定校の変更）を踏まえた検討があってもよかったと思うのだが、なかった。

結局、①何のために閉校・通学区の変更が行われているのか、②閉校・通学区の変更はどのような項目に基づいて検討されているのか、③通学区が変更される際、学校選択制度はどのように考えられているのか、の 3 点について本研究でわかったことの要点を記せば次のようになる。

① A 学区の通学区の変更は、児童生徒数の不均衡の是正、“飛び地”の解消、“フィーダー・パターン”の是正、不統一な学年構成の是正のために行われていた。

② 学区内のすべての小学校を対象に 15 項目について点数化して決定された。

③ 閉校・通学区の変更を検討する際、学校選択制度がもたらす影響は考慮されていない。

以上、A 学区、X 市・Y 市・Z 市ともに、通学区の変更と学校選択制度が、その後の学校規模・配置論議、統廃合論議に影響を与えた形跡はなかった。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

① 佐々木 司 「通学区の変更と学校配置—ある地方都市の会議録分析を中心に—」『山口大学教育学部研究論叢第 62 巻』査読無、2012 年、pp. 165-175

② 佐々木 司 「通学区の変更が検討される際の基準と着眼点—アメリカのある学区を日本と比較して—」『教育学研究紀要第 57 巻（CD-ROM 版）』中国四国教育学会、査読無、2012 年、pp. 452-457

〔学会発表〕（計 6 件）

① 佐々木 司 「学区（school district）の意味と課題—2 つのチャータースクールの設置形態に着目して—」アメリカ教育学会第 24 回大会、2012 年 10 月 13 日、九州大学（福岡市）

② 佐々木 司 「選ばれた学校、選ばれなかった学校、選ばれる可能性のあった学校—アメリカのある学校での保護者対象質問紙調査の結果と考察—」日本比較教育学会第 48 回大会、2012 年 6 月 17 日、九州大学（福岡市）

③ 佐々木 司 「学校の適正規模・適正配置に関する行政事務内容の整理と検討—カリフォルニア州を対象として—」西日本教育行政学会第 34 回大会、2012 年 5 月 19 日、広島修道大学（広島市）

④ 佐々木 司 「通学区の変更と学校選択制度に関する日米比較研究」中国四国教育学会第 63 回大会、2011 年 11 月 20 日、広島大学（東広島市）

⑤ 佐々木 司 「チャータースクールの一般公立学校との関係性—あるチャータースクールの役員会会議録分析を中心として—」日本比較教育学会第 47 回大会、2011 年 6 月 25 日、早稲田大学（東京都新宿区）

⑥ 佐々木 司 「通学区の変更と学校配置—ある地方都市の会議録分析を中心に—」日本教

育制度学会第18回大会、2010年11月14日、
山梨県立大学（甲府市）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐々木 司 (SASAKI TSUKASA)

山口大学・教育学部・教授

研究者番号：30263651

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：